

《 甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」 よくある質問・回答 》

Q1)「まちづくり活動センター まる一む」って何をするとところですか？

A1)市民活動団体や自治振興会など、まちづくりを進めるためにだれもが交流でき、気軽に利用できるみんなの場所です。「ひと」と「ひと」や、「地域」と「ひと」を結び、新しい何かが生れる場をめざしています。

Q2)「まちづくり活動センター まる一む」には何がありますか？

A2)市民活動を支援するための会議室や多目的室、和室、練習室、多目的室、また、印刷機や紙折機などのある作業室などがあります。

Q3)誰でも利用できますか？

A3)利用許可条件に合えば、誰でもご利用できます。市外の方の利用も可能です。

Q4)休館日・開館時間を教えてください？

A4)休館日は、年末年始 12/29～1/3になります。開館時間は、午前9時から午後10時までです。

Q5)部屋が空いているかどうかは調べられますか？

A5)電話でお問い合わせください。

Q6)予約は何か月先まで出来ますか？

A6)登録団体等が予約する場合は、6か月先の月末まで、一般利用で予約する場合は、5か月先の月末まで可能となります。

Q7)会議室等を当日予約して、その日そのまま使えますか？

A7)空きがあれば、ご利用いただけます。

Q8)芝生広場は利用できますか？

A8)芝生広場は、施設を利用される皆さまがくつろいでいただけるよう供用スペースとして整備しておりますので、広場のみのご利用はいただけません。但し、センターと芝生広場を一体的に利用し事業をされる場合に限り認めますので、ご相談ください。

Q9)1階の交流スペースや2階のテラスは、予約なしでも自由に利用できますか？

A9)原則開館時間中であれば、どなたでも、予約なしにご自由に利用いただけます。会議前の打ち合わせやミーティングなど気軽にご利用ください。使用料は無料です。但し、席を確保したままの昼食や長時間の離席はご遠慮ください。また、備え付けの図書、雑誌なども自由にご覧いただけますが、営利目的での物品販売、商品説明、個人レッスンなどの行為には使用できません。

Q10)楽器の練習をしたいのですが、音が漏れない部屋はありますか？

A10)1階練習室は防音設備を備えた部屋となっています。楽器の練習、歌の練習にお使いください。

Q11)キッチンスペースにはどのような備品がありますか。

A11)フライパンや鍋、菜箸などの調理器具、お皿などの食器用品などを用意する予定をしています。

Q12)館内で飲食できますか？

A12)飲食は、どの部屋でも可能ですが、ゴミや食べ残しはお持ち帰りいただきます。また、汚した場合には、利用者で責任をもって清掃いただきます。また、状況により清掃が困難な場合は、専門業者に依頼し、懸かった費用は利用者に負担いただきます。

Q13)館内で飲酒できますか？

A13)飲酒を主たる目的とする事業をしようとするときは許可しない。但し、イベントによる酒類の試飲会等、施設の設置目的に照らし施設管理者がやむを得ないと認める場合には、許可していきます。

Q14)企業は利用できますか？

A14)営利を目的とする企業本体活動では、ご利用いただけませんが、社会貢献を目的とする活動をされている、あるいは、予定している場合はご利用が可能です。まずご相談ください。

Q15)サークルで会費を集めて、講師を招いて利用する場合は営利利用になるのでしょうか？

A15)サークルの会費、講師への謝礼等は営利にはあたりません。但し、カラオケ教室やピアノ教室などの先生が主催し、生徒募集やレッスンを行う等の場合は営利となります。

Q16)政治団体や宗教団体の利用は可能ですか？

A16)政治活動や宗教活動に直接結びつく利用はできませんが、政治教育・宗教教育尊重の観点から、次のような利用は可能です。

(1)政治団体が一般市民を対象として実施する政策報告会・政策学習会など。

(2)宗教法人が宗教教育や社会貢献のため実施する事業で公益性が高いもの。